

景観計画書 【工作物】

当該行為における景観形成に関する考え方

- 周辺の景観と調和した規模・形態・意匠となるよう配慮する。
- 色彩は、色彩基準に適合するとともに、周辺景観との調和を図る。  
ただし、「色彩基準の適用除外について（工作物）」に該当する場合を除く。

（記載欄）上記内容を踏まえ、景観に関する計画全体の考え方や特に配慮した点等を記載ください。